

【スライド額の算出例】

スライド額の算出は、基準日時点の賃金水準及び物価水準の変動を加味して算出します。
算出例を以下の通り例示しますので参考としてください。

1 設計積算によるケース（労務単価を使用しているケース）

<事例>

履行期間：令和8年4月1日～令和11年3月31日

基準日：令和9年4月1日・令和10年4月1日

（1年目） 設計時の労務単価が15,100円

設計金額		
直接人件費	3,699,500円	労務単価： 15,100円 × 245人
直接物品費	36,995円	直接人件費× 1%
業務管理費	112,095円	(直接人件費+直接物品費) × 3%
一般管理費	769,718円	(直接人件費+直接物品費+業務管理費) × 20%
設計金額（税抜）	4,618,308円	
消費税	461,830円	
設計金額（税込）	5,080,138円	
入札結果		
入札額	4,000,000円	
契約金額	4,400,000円	
落札率	0.8661181	入札額（税抜）÷設計金額（税抜） 小数第8位を四捨五入



（2年目） 基準日（R9.4.1）時点で労務単価16,300円に上昇した場合

最新労務単価による設計額		
直接人件費	3,993,500円	労務単価： 16,300円 × 245人
直接物品費	39,935円	直接人件費× 1%
業務管理費	121,003円	(直接人件費+直接物品費) × 3%
一般管理費	830,888円	(直接人件費+直接物品費+業務管理費) × 20%
設計金額（税抜）	4,985,326円	
消費税	498,532円	
設計金額（税込）	5,483,858円	
スライド額算定（税抜）		
P 1	4,000,000円	当初契約金額
（変動前契約金額）		
P 2	4,317,881円	最新労務単価による設計額（税抜）×落札率 4,985,326円×0.8661181
（変動後契約金額）		
請求者負担額	40,000円	当初契約金額 × 1%
スライド算定基礎額	277,881円	P 2 – P 1 – 事業者負担額
変更後契約金額	4,277,881円	P 1 + スライド算定基礎額
スライド額	277,881円	変更後契約金額 – 当初契約金額
スライド額（税込）		
変更後契約金額	4,705,669円	変更後契約価格（税抜）+消費税
スライド額	305,669円	スライド額（税抜）+消費税



(3年目) 基準日 (R10.4.1) 時点の労務単価17,100円に上昇した場合

最新労務単価による設計額		
直接人件費	4,189,500円	労務単価： 17,100円 × 245人
直接物品費	41,895円	直接人件費× 1%
業務管理費	126,942円	(直接人件費+直接物品費) × 3%
一般管理費等	871,667円	(直接人件費+直接物品費+業務管理費) × 20%
設計金額 (税抜)	5,230,004円	
消費税	523,000円	
設計金額 (税込)	5,753,004円	
スライド額算定 (税抜)		
P 1 (変動前契約金額)	4,317,881円	前回スライド時の設計額 (税抜) × 落札率 4,985,326円×0.8661181
P 2 (変動後契約金額)	4,529,801円	最新労務単価による設計額 (税抜) × 落札率 5,230,004円×0.8661181
請求者負担額	42,779円	直近契約金額× 1%
スライド算定基礎額	169,141円	P 2 - P 1 - 事業者負担額
変更後契約金額	4,487,022円	P 1 + スライド算定基礎額 (4,317,881円 + 169,141円)
スライド額	209,141円	変更後契約金額 - 変更前契約金額 (直近契約金額) (4,487,022円 - 4,277,881円)
スライド額 (税込)		
変更後契約金額	4,935,724円	変更後契約価格 (税抜) + 消費税
スライド額	230,055円	スライド額 (税抜) + 消費税

2 契約金額内訳書による算出をしているケース（業者の見積によるケース）（日額単価・年払い）

<事例>

履行期間：令和7年4月1日～令和10年3月31日
 基準日：令和8年4月1日・令和9年4月1日
 内訳単価：次の通り

※各年のスライド額の算定にあたっては、各単価の上限額を受託者が請求していることを想定。

直接人件費		
業務従事者（1名）	8,416円/日	
直接物品費		
物品A（分類：消耗品）	20,000円	
物品B（分類：備品等）	40,000円	原則スライドの対象外

（1年目）

契約金額			
直接人件費	2,061,920円	業務従事者単価 × 245日	契約締結時の契約金額 内訳書の金額
直接物品費（スライド対象）	20,000円		
直接物品費（スライド対象外）	40,000円		
業務管理費	175,620円		
一般管理費	702,460円		
入札価格（税抜）	3,000,000円		
消費税	300,000円		
契約金額（税込）	3,300,000円		
諸経費率			
業務管理比率	0.0827647	業務管理費 ÷（直接人件費 + 直接物品費）	
一般管理比率	0.3057444	一般管理費 ÷（直接人件費 + 直接物品費 + 業務管理費）	



（2年目）

<基準日時点の賃金水準等の伸び率> 賃金水準：6%、物価水準：1%

変動後契約金額相当額（基準日時点で提出のあった契約金額内訳書から算出）			
直接人件費	2,185,645円	(当初単価8,416円 × 賃金水準伸び率1.06) × 245 日	
直接物品費（スライド対象）	20,200円	スライド対象の直接物品費 × 物価水準伸び率1.01	
直接物品費（スライド対象外）	40,000円	備品等の固定費はスライド対象外	
業務管理費	185,877円	(直接人件費 + 直接物品費) × 業務管理比率	
一般管理費等	743,485円	(直接人件費 + 直接物品費 + 業務管理費) × 一般管理費率	
変動後契約金額相当額（税抜）	3,175,207円		
消費税	317,520円		
変動後契約金額相当額（税込）	3,492,727円		
スライド額算定（税抜）			
P 1（変動前契約金額）	3,000,000円	当初契約金額（税抜） = 入札価格	
P 2（変動後契約金額相当額）	3,175,207円	基準日時点の契約金額内訳書から算出	
請求者負担額	30,000円	当初契約金額（税抜） × 1%	
スライド算定基礎額	145,207円	P 2 - P 1 - 事業者負担額	
変更後契約金額	3,145,207円	P 1 + スライド算定基礎額	
スライド額	145,207円	変更後契約金額 - 当初契約金額	
スライド額（税込）			
変更後契約金額	3,459,727円	変更後契約価格（税抜） + 消費税	
スライド額	159,727円	スライド額（税抜） + 消費税	



(3年目)

＜基準日時点の賃金水準等の伸び率＞ 賃金水準： 4% 、 物価水準： 1%

変動後契約金額相当額		
直接人件費	2,273,110円	$((\text{当初単価}8,416\text{円} \times \text{賃金水準伸び率}1.06) \times \mathbf{1.04}) \times \mathbf{245\text{日}}$
直接物品費（スライド対象）	20,402円	前年直接物品費（スライド対象） $\times$ 物価水準伸び率 1.01
直接物品費（スライド対象外）	40,000円	備品等の固定費はスライド対象外
業務管理費	193,132円	$(\text{直接人件費} + \text{直接物品費}) \times \text{業務管理比率}$
一般管理費等	772,507円	$(\text{直接人件費} + \text{直接物品費} + \text{業務管理費}) \times \text{一般管理比率}$
変動後契約金額相当額（税抜）	3,299,151円	
消費税	329,915円	
変動後契約金額相当額（税込）	3,629,066円	
スライド額算定		
P 1（変動前契約金額）	3,175,207円	2年目の変動後契約金額相当額（2年目の内訳書から算出）
P 2（変動後契約金額相当額）	3,299,151円	3年目の変動後契約金額相当額（3年目の内訳書から算出）
請求者負担額	31,452円	直近契約金額（税抜） $\times$ 1%
スライド算定基礎額	92,492円	$P 2 - P 1 - \text{事業者負担額}$
変更後契約金額	3,267,699円	$P 1 + \text{スライド算定基礎額}$ $(3,175,207\text{円} + 92,492\text{円})$
スライド額	122,492円	$\text{変更後契約金額} - \text{変更前契約金額（直近契約金額）}$ $(3,267,699\text{円} - 3,145,207\text{円})$
スライド額（税込）		
変更後契約価格	3,594,468円	$\text{変更後契約価格（税抜）} + \text{消費税}$
スライド額	134,741円	$\text{スライド額（税抜）} + \text{消費税}$

3 契約金額内訳書による算出をしているケース（業者の見積によるケース）（月額単価・月額払い）

<事例>

履行期間：令和7年4月1日～令和10年3月31日

基準日：令和8年4月1日・令和9年4月1日

内訳単価：次の通り

直接人件費		
業務従事者（1名）	168,320円/月	
直接物品費		
物品A（分類：消耗品）	1,680円	
物品B（分類：備品等）	3,300円	原則スライドの対象外

※各年のスライド額の算定にあたっては、各単価の上限額を受託者が請求していることを想定。

（1年目）

契約金額			
直接人件費	168,320円	業務従事者単価 × 1月	契約締結時の契約金額 内訳書の金額
直接物品費（スライド対象）	1,680円		
直接物品費（スライド対象外）	3,300円		
業務管理費	15,900円		
一般管理費	60,800円		
入札価格（税抜）	250,000円		
消費税	25,000円		
契約金額（税込）	275,000円		
諸経費率			
業務管理比率	0.0917484	業務管理費 ÷（直接人件費 + 直接物品費）	
一般管理比率	0.3213531	一般管理費 ÷（直接人件費 + 直接物品費 + 業務管理費）	



（2年目）

<基準日時点の賃金水準等の伸び率> 賃金水準：6%、物価水準：1%

変動後契約金額相当額（基準日時点で提出のあった契約金額内訳書から算出）			
直接人件費	178,419円	当初単価168,320円 × 賃金水準伸び率1.06 × 1月	
直接物品費（スライド対象）	1,697円	スライド対象の直接物品費 × 物価水準伸び率1.01	
直接物品費（スライド対象外）	3,300円	備品等の固定費はスライド対象外	
業務管理費	16,828円	（直接人件費 + 直接物品費） × 業務管理比率	
一般管理費等	64,349円	（直接人件費 + 直接物品費 + 業務管理費） × 一般管理費率	
変動後契約金額相当額（税抜）	264,593円		
消費税	26,459円		
変動後契約金額相当額（税込）	291,052円		
スライド額算定（税抜）			
P 1（変動前契約金額）	250,000円	当初契約金額（税抜） = 入札価格	
P 2（変動後契約金額相当額）	264,593円	基準日時点の契約金額内訳書から算出	
請求者負担額	2,500円	当初契約金額（税抜） × 1%	
スライド算定基礎額	12,093円	P 2 - P 1 - 事業者負担額	
変更後契約金額	262,093円	P 1 + スライド算定基礎額	
スライド額	12,093円	変更後契約金額 - 当初契約金額	
スライド額（税込）			
変更後契約価格	288,302円	変更後契約価格（税抜） + 消費税	
スライド額	13,302円	スライド額（税抜） + 消費税	



(3年目)

＜基準日時点の賃金水準等の伸び率＞ 賃金水準： 4% 、物価水準： 1%

変動後契約金額相当額		
直接人件費	185,556円	(当初単価168,320円 ×賃金水準伸び率1.06) × 1.04 × 1月
直接物品費 (スライド対象)	1,714円	前年直接物品費 (スライド対象) ×物価水準伸び率1.01
直接物品費 (スライド対象外)	3,300円	備品等の固定費はスライド対象外
業務管理費	17,484円	(直接人件費 + 直接物品費) ×業務管理比率
一般管理費等	66,859円	(直接人件費 + 直接物品費 + 業務管理費) × 一般管理比率
変動後契約金額相当額 (税抜)	274,913円	
消費税	27,491円	
変動後契約金額相当額 (税込)	302,404円	
スライド額算定		
P 1 (変動前契約金額)	264,593円	2年目の変動後契約金額相当額 (2年目の内訳書から算出)
P 2 (変動後契約金額相当額)	274,913円	3年目の変動後契約金額相当額 (3年目の内訳書から算出)
請求者負担額	2,621円	直近契約金額 × 1%
スライド算定基礎額	7,699円	P 2 - P 1 - 事業者負担額
変更後契約金額	272,292円	P 1 + スライド算定基礎額 (264,593円 + 7,699円)
スライド額	10,199円	変更後契約金額 - 変更前契約金額 (直近契約金額) (272,292円 - 262,093円)
スライド額 (税込)		
変更後契約価格	299,521円	変更後契約価格 (税抜) + 消費税
スライド額	11,218円	スライド額 (税抜) + 消費税

4 スライド額算定にあたっての注意事項

- (1) 直接物品費について、業務に使用する備品 (耐久消費財) については、長期にわたって使用することから、価格変動の影響を受けないため、原則スライド算定の対象外とします。
- (2) 直接物品費について、業務に使用するソフトウェアなどのサービス利用料は価格変動の影響を受けないため、原則スライド額算定の対象外とします。

5 小数点以下の取扱い

スライド額の算出に当たって生じた小数点以下の取扱いは次のとおりです。

消費税及び地方消費税相当額 : 1円未満の端数については切り捨て

落札率

業務管理費率

一般管理費率

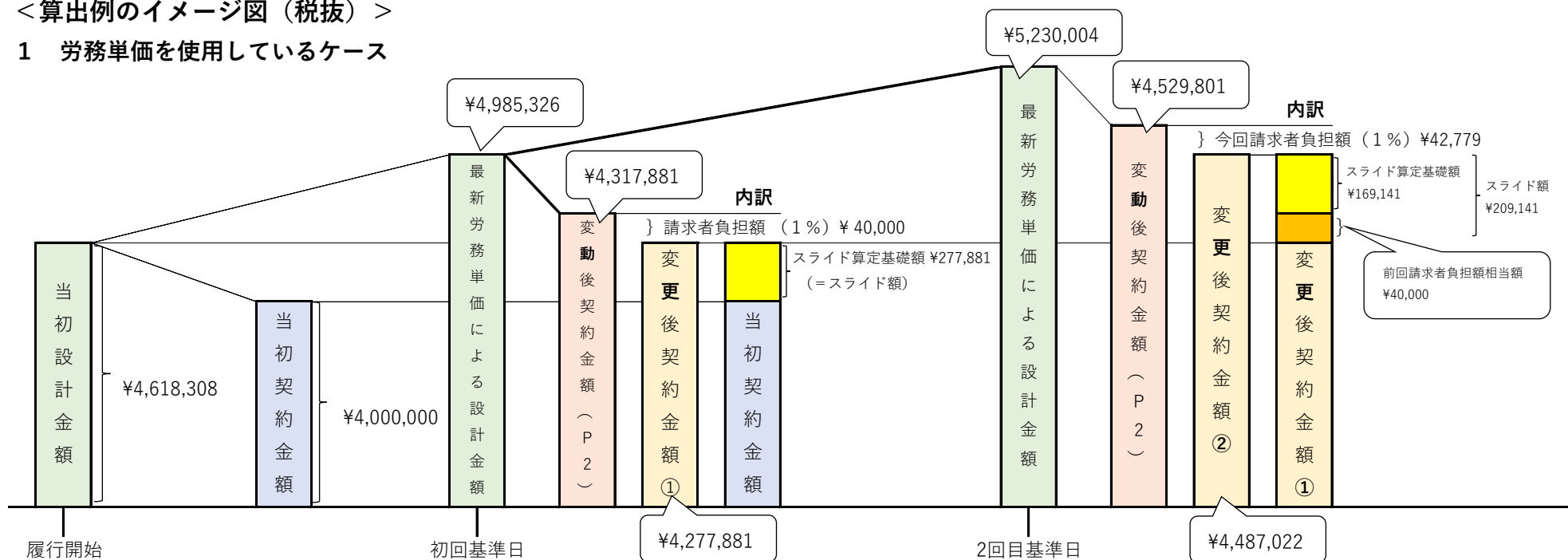
賃金水準等の変動率

：小数第8位を四捨五入

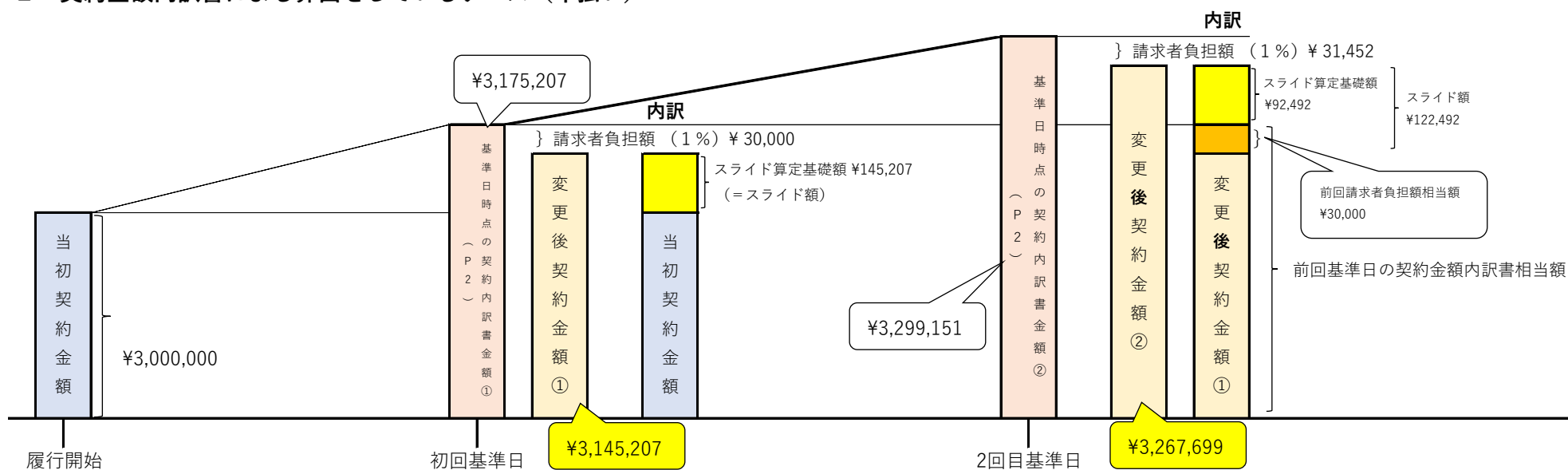
それ以外の計算時に生じたもの : 1円未満の端数については四捨五入

<算出例のイメージ図（税抜）>

1 労務単価を使用しているケース



2 契約金額内訳書による算出をしているケース（年払い）



3 契約金額内訳書による算出をしているケース（月額払い）

